

地域年金展開事業【和歌山県】

令和5年2月

和歌山東年金事務所
(和歌山県代表事務所)



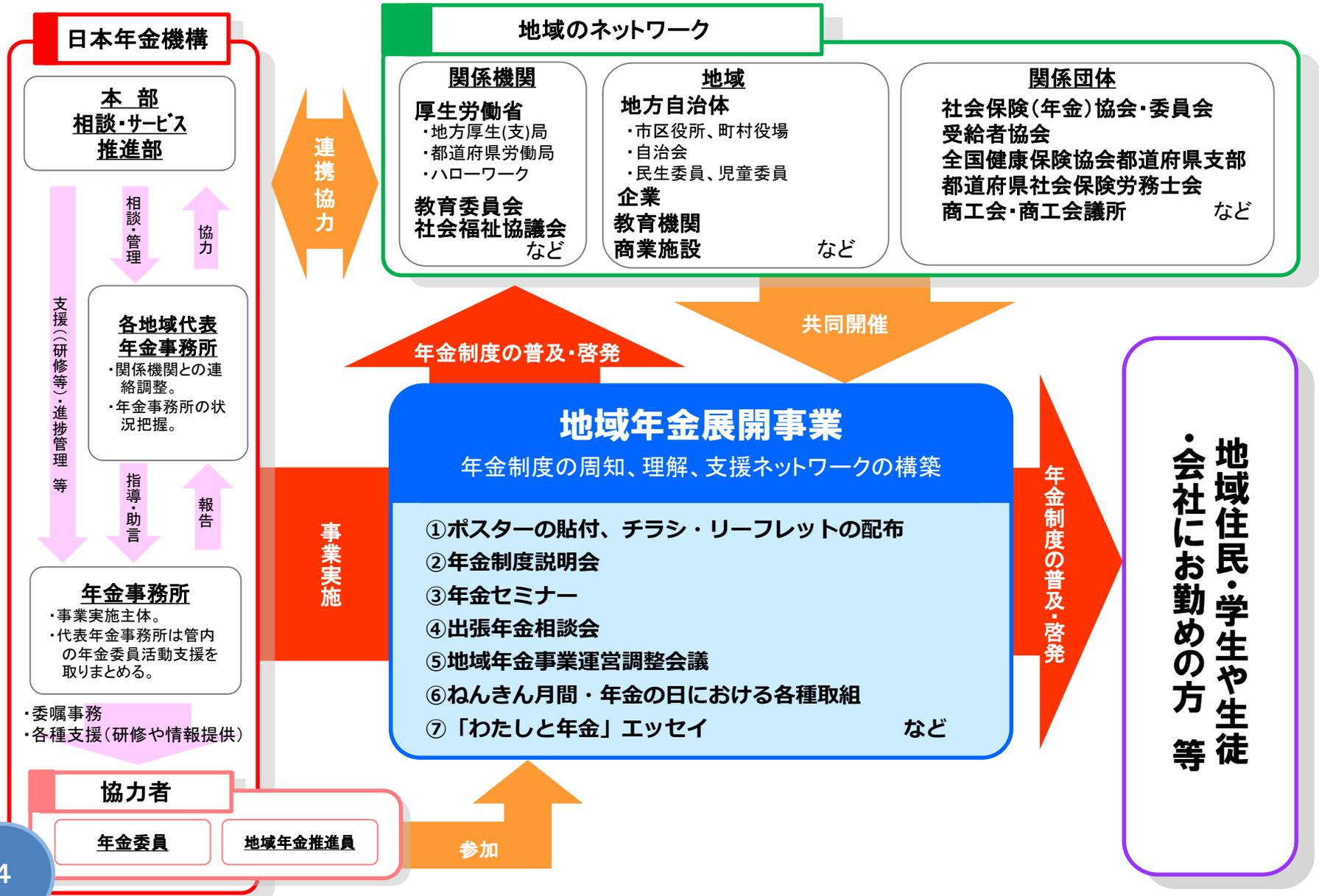
目次

- | | |
|------------------------|-----------|
| 1. 地域年金展開事業の概要 | P3 ~ P5 |
| 2. 令和3年度事業実施結果 | P6 ~ P17 |
| 3. ねんきん月間及び年金の日の取組 | P18 ~ P19 |
| 4. 令和3年度書面会議における意見への回答 | P20 ~ P26 |
| 5. 令和4年度事業計画(案) | P27 ~ P38 |
- 市区町村、自治会、事業所、関係機関・団体を対象とした取組
 - 教育機関を対象とした取組
 - 年金委員を対象とした取組
 - 職員の育成
 - スケジュール



1. 地域年金展開事業の概要

1. 地域年金展開事業の概要 (1/2)



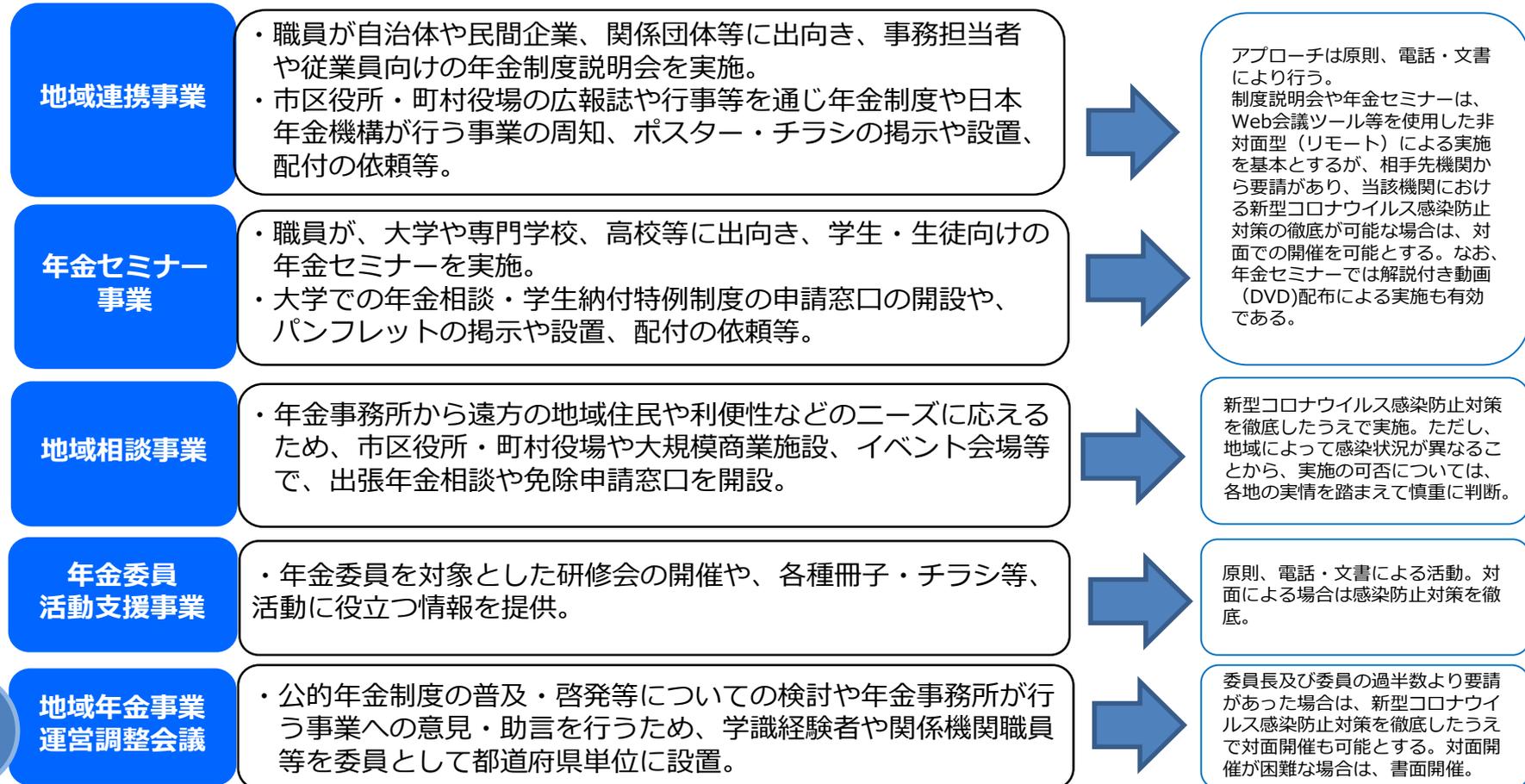
1. 地域年金展開事業の概要 (2/2)

地域年金展開事業の主な取組

- ◆ 公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆ また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。
- ◆ なお、今年度は新型コロナウイルス感染防止に配慮した取組を実施しています。

《本来の取組内容》

《コロナ禍での取組内容》



2. 令和3年度事業実施結果

○地域連携事業

計画		実績	総括及び課題
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ①窓口へのポスター掲示等 ②広報誌への記事掲載 ③職員への年金制度説明会 	<ul style="list-style-type: none"> ①市町村の窓口へ法律改正等のポスター掲示及びリーフレット等の配置 ②市町村広報誌へ年金に関する記事を提供(奇数月) ③市町村担当者(県下24市町村)(5月、6月、11月) 	<p>【総括】 ○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部市町村職員への年金制度説明会以外の対面による説明会や研修等は実施できなかった。</p> <p>○予約相談周知、ねんきんネット利用案内に関するポスター・リーフレット等を市町村、社会保険労務士会、社会保険協会のほか労働局等の関係機関、事業所へ郵送による協力依頼を実施。</p> <p>【課題】 ○予約相談周知、ねんきんネット利用促進に係るPRを引き続き実施。</p> <p>○非対面による年金制度説明会や研修の在り方を検討。</p>
社会保険労務士会	<ul style="list-style-type: none"> ①広報誌への記事掲載 ②会員への研修 	<ul style="list-style-type: none"> ①社会保険労務士会発行の広報誌へ年金に関する記事を掲載 ②3回実施(社会保険労務士会事務所においてオンラインで実施) 5月 算定基礎届研修会 2月 適用関係研修会 3月 公的年金制度改正研修会 	
社会保険協会	<ul style="list-style-type: none"> ①広報誌への記事掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ①社会保険協会発行の広報誌へ年金に関する記事を掲載 	

計画		実績	総括及び課題
全国健康保険協会	委員研修会の共同実施 ※委員研修会は、和歌山東社会保険委員会、和歌山西社会保険委員会並びに田辺社会保険委員会との共同開催	○実施なし	【総括】 ○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部事業所及び一部団体への年金制度説明会以外の対面による説明会や研修等は実施できなかった。 【課題】 ○非対面による年金制度説明会や研修の在り方を検討。
事業所等	従業員及び事務担当者への年金制度説明会 ○3回実施 企業からの依頼 2事業所 各種団体からの依頼 1団体		
商工会	研修会への講師派遣 ○実施なし		



○年金セミナー事業

計画

①年金セミナー実施に向けた教育機関への積極的なアプローチ

②令和2年度実施校の継続実施

(年金セミナーイメージ写真)



実績

①及び②の実績については以下のとおり

	大学・短大	専門学校	高等学校	中学校	支援学校	計
アプローチ ※	1回	10回	28回	0回	0回	39回
セミナー	0校 0回	9校 10回	16校 16回	0校 0回	1校 1回	26校 27回
セミナー 受講者 数	0人	376人	799人	0人	9人	1,184人

※ 電話もしくは訪問による回数

参考：令和2年度実績

アプローチ：49回

(大学等1回、専門学校8回、高等学校38回、中学校2回、支援学校0回)

セミナー：23校、35回

(大学等0校0回、専門学校6校6回、高等学校15校21回、中学校2校8回、支援学校0校0回)

令和3年度年金セミナー実施校については以下のとおり

学校名	実施日	対象学年	対象者数
I BW美容専門学校	11月29日	2年	30
県立貴志川高等学校	12月22日	3年	100

総括及び課題

【総括】

○新型コロナウイルス感染症等の影響により一部実施できなかった学校もあったが、26校1,184名にセミナーを実施することができた。

内 非対面によるセミナー
オンライン実施
4校193名
DVD動画視聴
8校460名

【課題】

○新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底。

○非対面による年金セミナー(オンライン、DVD動画視聴)の普及、促進。

○年金セミナー事業

計画



年金セミナー

実績

学校名	実施日	対象学年	対象者数
県立和歌山北高等学校西校舎	1月28日	3年	105人
県立粉河高等学校	2月2日	3年	11人
県立伊都中央高等学校	2月14日	3年	23人
和歌山市医師会看護専門学校	2月22日	1年	36人
県歯科衛生士専門学校	2月25日	3年	29人
県立有田中央高等学校清水分校	12月9日	3年	1人
県立海南高等学校	12月14日	3年	74人
市立海南下津高等学校	1月14日	3年	11人
県立耐久高等学校	1月28日	2年	179人
県立箕島高等学校	2月1日	2年	52人
国保野上厚生総合病院附属看護専門学校	3月1日	3年	51人
県立海南高等学校大成校舎	3月7日	1年	22人
南紀支援学校	10月20日	父兄	9人
県立田辺産業技術専門学院	11月5日	1年・2年	51人
県立田辺高等学校	12月13日	3年	33人
県立南部高等学校龍神分校	12月15日	3年	9人

総括及び課題

年金
制度



○年金セミナー事業

計画

実績

総括及び課題

学生納付特例制度



学校名	実施日	対象学年	対象者数
県立紀央館高等学校	12月22日	3年	90人
国立和歌山工業高等専門学校	12月22日	5年	77人
県立南紀高等学校	1月19日	4年	19人
県立日高高等学校中津分校	1月24日	2年	16人
県立なぎ看護専門学校	2月24日	3年	27人
紀南看護専門学校	3月3日	3年	38人
和歌山南陵高等学校	3月9日	2年	54人
日高看護専門学校	3月11日	1年	37人



計画		実績	総括及び課題
年金セミナー	地域年金推進員の委嘱	○実績なし	<p>【総括】</p> <p>○和歌山東年金事務所2名、田辺年金事務所1名計3名委嘱中。中学校でのセミナーを担当。</p> <p>【課題】</p> <p>○実施校の拡大。</p>
電子媒体の活用	ホームページ等、電子媒体を活用した効果的かつ効率的な周知・広報の実施に向け、大学等に対する協力依頼	○実施なし	<p>【総括】</p> <p>○電子媒体の活用依頼を十分にできなかった。</p> <p>【課題】</p> <p>○年金セミナー実施校へのセミナー開催結果等のホームページ掲載を依頼。</p>
リーフレット等の設置	大学等に対し、学生納付特例制度に関するポスターやリーフレット等の設置依頼	11月25日 和歌山大学	<p>【総括】</p> <p>○大学のご協力により学生に学生納付特例制度の周知を行うことができた。</p> <p>【課題】</p> <p>○学生納付特例事務法人の勧奨を継続的に行い、利便性及び申請率向上に努める。</p>

○地域相談事業

計画		実績				総括及び課題
市町村	遠隔地の市町に赴き、年金全般にかかる相談・受付窓口を開設	○各市町における実施結果は以下のとおり				【総括】 ○計画どおり実施することにより、年金事務所から遠隔地の地域住民の利便性の向上が図れた。 ○新型コロナウイルス感染拡大の影響によりイベントが中止となり、相談・受付窓口を開設できなかった。 【課題】 ○地域住民のニーズに応えられるよう、関係機関と連携して取組を進める必要あり。
		市町村	会場	回数	相談者数	
		橋本市	橋本市教育文化会館他	24回	91人	
		○和歌山県難病子ども保健相談支援センターの要請により難病患者対象の年金相談を2回(和歌山市、橋本市)実施。				
		○イベント参加なし				
ハローワーク	年金制度説明会の開催及び免除申請等の相談窓口の開設	○実施なし				【総括】 ○年金事務所所在地のハローワーク和歌山、海南、田辺、新宮全ての会場で説明会及び相談窓口実施できなかった。 【課題】 ○申請書等の受付(申請)窓口の開設に向けた体制作り。

計画	実績	総括及び課題
<p data-bbox="92 425 131 554">商業施設</p> <p data-bbox="175 225 479 368">各地域の利便性の高い商業施設に赴き、年金全般にかかる相談・受付窓口を開設</p>	<p data-bbox="527 225 678 254">○実施なし</p>	<p data-bbox="1450 225 1547 254">【総括】</p> <p data-bbox="1450 261 1831 404">○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、相談・受付窓口を開設できなかった。</p> <p data-bbox="1450 525 1547 554">【課題】</p> <p data-bbox="1450 561 1831 675">○コロナ禍における相談・受付窓口の開設方法について検討。</p>
<p data-bbox="92 1015 131 1143">教育機関</p> <p data-bbox="175 782 479 853">学生納付特例申請等の相談窓口の開設</p> <p data-bbox="237 932 426 961">(和歌山大学)</p> 	<p data-bbox="527 782 1147 811">令和3年11月25日(木)和歌山大学にて実施</p> <p data-bbox="546 858 1309 886">○学生納付特例・ねんきんネット他チラシの配付(200部)</p> <p data-bbox="546 932 819 961">○年金相談等(2人)</p>	<p data-bbox="1450 782 1547 811">【総括】</p> <p data-bbox="1450 818 1831 925">○年金パンフレット等をクリアファイルに入れて配付した。</p> <p data-bbox="1450 1011 1547 1039">【課題】</p> <p data-bbox="1450 1046 1831 1189">○より多くの学生へ周知を図るため、またコロナ禍での相談窓口の開設方法について検討。</p>

○年金委員活動支援事業

計画	実績	総括及び課題
①研修及び意見交換の実施	①【職域型】 3回 田辺年金事務所 3回(28人)7月	【総括】 ○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、研修及び意見交換は実施できなかったが、郵送による情報提供は積極的に実施した。
②積極的な情報提供及びアンケートの実施	②【職域型】 各種啓発資料(※)送付 ※「日本年金機構からのお知らせ」送付 【地域型】 各種啓発資料(※)送付 ※「年金委員[地域型]活動の手引き」	【課題】 ○コロナ禍における研修や意見交換の方法について検討。
③委嘱数拡大に向けた取組	③【職域型】 新規適用事業所への勧奨（総合調査時） 【地域型】 退職した職域型委員への勧奨	○年間を通じての職域型年金委員の委嘱拡大の取組み。 ○地域型年金委員については、推薦母体となる市町村への積極的な取組み。
④年金委員表彰の実施	④11月24日 和歌山ビッグ愛 大ホールにて年金委員・健康保険委員表彰実施(全国健康保険協会と共催)	

○地域年金事業運営調整会議

計画	実績	総括及び課題
<p>○第14回和歌山県 地域年金事業運営調整会議 (書面)の実施</p> 	<p>○令和4年1月31日 資料送付による書面開催</p> <p>下記の和歌山県における地域年金展開事業についてのご意見を書面にて提出いただきました。</p> <ol style="list-style-type: none">①令和2年度事業実施結果について②コロナ禍における地域年金展開事業の取組について③令和3年度事業計画(案)について④ねんきん月間の取組について⑤年金セミナーについて	<p>【総括】</p> <p>○年金事務所が策定した地域年金展開事業を充実させるためのご意見を書面にて各委員から多数いただきました。</p> <p>【課題】</p> <p>○コロナ禍における非対面のオンラインセミナー等の導入について</p> <p>○「わたしと年金エッセイ」の募集の取組。</p> <p>○年金セミナーについて、学生の年金に対する関心をさらに高め、知識を広げることが大切。</p>

○「わたしと年金」エッセイ

日本年金機構では、公的年金制度の意義や、国民の皆様の結びつきなどについて、皆様と一緒に考えていくことを目的として、応募者ご自身やご家族などの身近な方と公的年金制度との関わりについて、「わたしと年金」をテーマにしたエッセイを募集しています。

<エッセイ応募件数(和歌山県)>

	一般	学生	計
令和元年度	2件	0件	2件
令和2年度	1件	0件	1件
令和3年度	1件	0件	1件

<エッセイ募集にかかるご支援、ご協力一覧>

団体名	ご支援・ご協力内容
和歌山県教育委員会	県内の公立高等学校への周知文書及びポスター、リーフレットの配布要請。
和歌山市教育委員会	市内の市立中学校への周知文書及びポスター、リーフレットの配布要請。

3. ねんきん月間及び年金の日の取組

3. ねんきん月間及び年金の日の取組

和歌山県におけるねんきん月間及び年金の日の取組事例

「ねんきん月間」

日本年金機構では、厚生労働省と協力して毎年11月を「ねんきん月間と位置付け、国民の皆さまに、年金制度に対する理解を深めていただくため、全国各地で公的年金制度の普及・啓発活動を展開します。

「年金の日」

国民一人一人に『ねんきんネット』等を利用して年金記録や年金受給見込み額を確認していただき、高齢期に備え、その生活設計に思いを巡らしていただくことを目的として、平成26年度から毎年11月30日(いいみらい)を「年金の日」に制定。

取組	実績
①ハローワークで年金制度説明会の開催及び免除申請等の相談窓口の開設	①実施なし
②出張年金相談(市町村イベント会場・大規模商業施設)	②11月20日 「ふれあい人権フェスタ2021」会場にて年金相談及びチラシ配布
③年金委員表彰及び年金委員研修	③11月24日 和歌山ビッグ愛にて年金委員・健康保険委員表彰実施(全国健康保険協会と共催)。研修は実施なし。
④国民年金保険料の納付相談会	④11月 1日 田辺年金事務所にて納付相談会のポスター掲示を行い実施。 ～30日 (コロナ禍のため個別の案内文書の送付はなし。)
⑤教育機関での学生納付特例申請相談会	⑤11月25日 和歌山大学 学生ホールにて開催



4. 令和3年度書面会議における意見への回答

4. 令和3年度書面会議における意見への回答（1/6）

項目	意見・課題事項	回答(対応状況等)	備考
<p>会議資料全般について</p>	<p>年金セミナー事業において、学生（高等学校、専門学校等）への制度の周知は重要であると思いますので、継続した取り組みをお願いします。</p>	<p>令和3年度につきましては、教育機関にアプローチを行い、開催の決定または前向きにご検討いただいておりますが、新型コロナウイルス感染者数の増加により、やむを得ず中止を余儀なくされたところでございます。</p> <p>年金セミナーにつきましては、次世代を担う学生に年金制度を知っていただく重要な事業でもありますので、今後につきましても、引き続き積極的に取り組んでまいりたいと思います。</p>	
	<p>令和2年度の年金セミナー資料には、大学の実施結果がありませんでした。県内の大学生に対しても継続した取り組みをお願いします。</p>	<p>学生、若年者が年金制度への理解を深めていただくことは、大変重要であると考えていますので、県内の大学及び短期大学に対しましても積極的にアプローチを行い、高等学校、専門学校等と同様な取り組みを行ってまいりたいと思います。</p>	

4. 令和3年度書面会議における意見への回答（2/6）

項目	意見・課題事項	回答(対応状況等)	備考
会議資料全般について	<p>令和2年度の事業取組状況や制度の改正点、令和3年度の計画などがイラストを交えて整理されており、見やすく、分りやすい資料であると感じました。</p>	<p>お褒めのご意見ありがとうございます。引き続き、皆さまに見やすく、分りやすい資料作成に努めてまいります。</p>	
	<p>P10、P11の件、年金は全国民に関する公的なことであり、お願いベースではなく、学校の授業に組み入れ、年金の時間を設けるように国に働きかけをする。また、講師は学校職員に年金委員を委嘱すると共に、学校の年金セミナーの授業には各学校の年金委員が講師となる。</p>	<p>学校の授業のカリキュラムの一環として、年金制度を取り入れていただけたら非常にありがたいことだと思われませんが、それぞれの学校では、年間の授業のカリキュラムが確立されており、そこに割り込んで入ることは非常に難しいことと考えます。</p> <p>しかし今後、年金制度を学習する機会（授業）がカリキュラム化される、されないは別として、年金制度を周知していくことの重要性を考え、機構本部に対しては、このようなご意見もいただいている旨は報告してまいります。</p> <p>また、学校職員への年金委員の委嘱につきましては、学校職員が共済組合員であることから、現状では困難であると考えますが、年金事務所では学校との連携を密とし、これまでどおり積極的に年金セミナーを行ってまいりたいと思っております。</p>	

4. 令和3年度書面会議における意見への回答（3/6）

項目	意見・課題事項	回答(対応状況等)	備考
<p>会議資料全般について</p>	<p>年金委員活動支援事業の年金委員表彰について、年金委員・健康保険委員の表彰対象者が重複している。大臣表彰は健康保険委員でも受賞、年金委員でも受賞となっている。表彰を乱発するのではなく、せめて大臣表彰は年金事務所と健康保険協会は表彰対象者を十分に調整し、表彰に重みをつけることも大事ではないか。</p>	<p>年金委員の表彰基準につきましては、日本年金機構、並びに健康保険委員の表彰基準につきましては、全国健康保険協会におきまして、それぞれに選考基準が設けてあり、その基準に則ったうえで選定をしているところでございます。</p> <p>ただし、同年度において同一者がそれぞれの組織から重複受賞が発生することがないよう、調整は行っております。</p>	
	<p>今年度もコロナの影響を受け、各種イベントなど実施できなかった事業も多くありましたが、年金セミナーでの学生さんのアンケート結果の意見にもあるように、年金制度について「初めて知った。良かった」とあるように非常に重要な活動だと思いますので、引き続きよろしく願います。また、今年も和歌山県の方が「わたしと年金」のエッセイに入賞されていて良かったと思います。引き続き周知の方願います。</p>	<p>新型コロナウイルスが流行してからは、様々な規制等も設けられ、各種イベント等につきましても、中止・延期により、思いどおりの活動が実施できず、ご迷惑をお掛けしているところでございます。</p> <p>このような状況下ではありますが、オンライン等を活用した非対面形式での開催も行っており、年金セミナー等を通じ、「初めて知った」等のご意見もあり、改めて地域年金展開事業の重要性を実感しているところであります。</p> <p>また、「わたしと年金」のエッセイにつきましても、教育機関等へ赴き、広報を交えた協力依頼も行っており、今後、和歌山県内から多くの入賞作品が選出されることを期待しております。</p>	

4. 令和3年度書面会議における意見への回答（4/6）

項目	意見・課題事項	回答(対応状況等)	備考
会議資料全般について	<p>コロナ禍の状況にかかわらず、非常に努力されていると思います。</p>	<p>お褒めのお言葉ありがとうございます。 各種イベントにつきましても、中止となったケースが多数ありますが、引き続き、感染予防対策を徹底し開催するか、また、対面形式だけでなく、オンライン等を活用した非対面形式の会議、研修、セミナー等についても開催できるよう取り組んでまいります。</p>	
	<p>32ページ、33ページにあるように、年金制度の説明会について、特に市町村、自治会についての具体的なアプローチをどのようにしていくかが重要である。</p>	<p>市町村、自治体等へのアプローチにつきましては、具体的な方法等を含め、大きな懸案事項の一つであると考えております。 まずは、計画案にもあるような、市町村、自治体等に対しまして、チラシ・ポスター等の掲示協力依頼をはじめ、相互の関係性を築いていくことが重要であると考えており、市町村、自治体等のニーズに応えられるような研修等が実現できるよう努力してまいりたいと思います。</p>	
<p>コロナ禍における地域年金展開事業の取組について</p>	<p>セミナー等の集合形式による開催は今後とも困難になると思います。資料P24、P25（回答(対応状況等)の各欄)において、オンラインによる年金セミナーの実施を検討されている旨の記載がありますが、その後の進捗状況について教えてください。</p>	<p>長引くコロナ禍による状況は、これまでの機構の業務運営を難しくするものとなりましたが、サービスのオンライン化と合わせ、これまでの対面型のビジネスモデルを非対面型のビジネスモデルに転換するきっかけになってきており、Web会議ツールを活用したオンラインによる会議等の開催も数多く実施している状況です。 今後におきましても、「オンラインビジネスモデル実現の推進」が、当機構の重点取組施策となりますので、対面型も取り入れながら、非対面型のビジネスモデルへとシフトしていくものと思います。</p>	

4. 令和3年度書面会議における意見への回答（5/6）

項目	意見・課題事項	回答(対応状況等)	備考
<p>コロナ禍における地域年金展開事業の取組について</p>	<p>適用事業所や地域型年金委員の研修教材として、年金制度のDVDを作成し、無料貸し出しを行ってはどうか。</p>	<p>適用事業所や地域年金委員の研修教材として、年金制度のDVDを作成することにつきましては、日本年金機構のホームページに説明動画を掲載し、視聴する方法も含め、貴重なご意見といたしまして機構本部に伝えてまいりたいと思います。</p> <p>参考までに、年金セミナー用、退職者向け用、外国人向け用の3種類のDVDが作成されており、希望される事業所には提供を行っております。</p>	
	<p>日本年金機構ホームページに説明動画を掲載し、視聴する方法を検討してはどうか。</p>	<p>現在、年金セミナー用の動画について掲載し、視聴することは可能ですが、その他、項目別に内容を充実させる等、機構本部に意見・要望をあげていきたいと思っています。</p>	
	<p>新型コロナウイルス感染防止に配慮した取組をとることで、電話や文書による活動が主となる中、年金セミナー事業については、教育機関を対象としたセミナーが積極的に行われていました。年金制度を学び、その重要性に気付く機会を若い世代に設けることは、制度を維持していくうえでも重要であり、コロナ禍においても効果的に事業に取り組まれていたと思います。</p>	<p>年金セミナー事業につきましては、学生等を中心とした広報を通じ、積極的に広めていくことの重要性は強く感じているところであります。</p> <p>コロナ禍が長引く中、様々な制約があるところではあります。Web会議サービスを活用した非対面型、または、講師が会場にお伺いする対面型、あるいは、年金セミナー用の動画を配付するなど、複数の開催方法を模索しながら継続して実施してまいりたいと思います。</p>	

4. 令和3年度書面会議における意見への回答（6/6）

項目	意見・課題事項	回答(対応状況等)	備考
<p>コロナ禍における地域年金展開事業の取組について</p>	<p>今しばらく、コロナによる事業活動の制約は続くと思いますので、セミナー等集合形式は難しい面があると思いますが、オンライン開催を進めていく必要があると思います。</p>	<p>長引くコロナ禍による状況は、これまでの機構の業務運営を難しくするものとなりましたが、サービスのオンライン化と合わせ、これまでの対面型のビジネスモデルを非対面型のビジネスモデルに転換するきっかけになってきており、Web会議ツールを活用したオンラインによる会議等の開催も数多く実施してきている状況です。</p> <p>今後におきましても、「オンラインビジネスモデル実現の推進」が、当機構の重点取組施策となりますので、対面型も取り入れながら、非対面型のビジネスモデルへとシフトしていくものと思います。</p>	
	<p>「わたしと年金」エッセイ、毎回感激しています。年金制度の重要性を実感します。</p>	<p>「わたしと年金」エッセイにつきましては、毎年全国から素晴らしい作品が選出され、読まれた方々から好評をいただいております。私どもも同様に感激をしております。</p> <p>今後もエッセイ募集につきまして、教育機関をはじめ、市町村、関係機関等を通じ、積極的に広報を行ってまいります。</p>	
<p>その他</p>	<p>対面による事業や会議等が中止となる中、市町村担当者研修を開催いただきありがとうございました。研修後も資料を各自が活用できるよう、今後データでの提供等ご検討いただければ幸いです。</p>	<p>市町村担当者研修で使用した研修資料等につきましては、他の担当者分も含め、複数部の資料を提供することは可能ですが、現状においてのエクセル、ワード等、電子データでの提供は、日本年金機構の規定で制限されており、ご提供することができません。</p> <p>ご希望に添えることができず申し訳ありませんが、ご理解の程お願いいたします。</p>	

5. 令和4年度事業計画(案)

○市区町村、自治会、事業所、関係機関・団体を対象とした取組(1/2)

正しい年金制度の知識や手続き、制度改正等の最新情報を地域において周知することは、地域年金展開事業の重要な取組であるため、市区町村、自治会、事業所、関係機関(ハローワーク、教育委員会等)、関係団体(年金受給者協会、社会保険労務士会、社会保険委員会、社会保険協会等)に対し、あるいは、これらの機関と連携して、地域に根付いた情報提供活動や年金制度説明会等を実施する。主な内容は、以下のとおり。

1. チラシ・ポスター等の配布

年金制度に関するチラシ・リーフレットの配布・設置、及びポスター掲示等を市区町村等に依頼する場合は、原則、電話・文書による対応とし、相手先より要請があった場合は、対面型での実施を可能とする。なお、実施の際は、マスク着用等、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施する。また、地域型、職域型それぞれの年金委員の協力を得て実施することも可能とする。

2. 年金制度説明会

相手側からの開催要請は必須としないが、引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施する。なお、実施にあたってはWeb会議ツール等を使用した非対面型による実施を基本とするが、相手先機関から要請があり、当該機関における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底が可能な場合は、対面での開催も可能とする。

3. 出張年金相談会

年金事務所が主体となり、市区町村、自治会、大学、商業施設、その他イベント会場等で行う相談会(学生納付特例申請窓口、免除申請窓口を含む)を実施する。

○市区町村、自治会、事業所、関係機関・団体を対象とした取組(2/2)

4. 地域年金事業運営調整会議

地域年金展開事業は、地域・教育・企業の中で公的年金制度に対する理解をより深め、世代・年齢、地域・職域を越えた社会連帯を図ることを目的としている。そのため、各都道府県に有識者や関係機関・団体の民間委員から構成される「地域年金事業運営調整会議」を設置し、地域に密着した公的年金制度の周知方法や納付率向上策等について意見交換を行い、事業推進につなげる。

5. ねんきん月間・年金の日の取組

毎年11月の「ねんきん月間」は、厚生労働省と協力して、公的年金制度の普及・啓発活動及び国民年金保険料収納対策を積極的に行うこととしている。また、11月30日(いいみらい)は、厚生労働省において「年金の日」と定められていることから、「ねんきん月間」と併せてねんきんネット等の普及を促進する。なお、年金委員にも協力を依頼し、活動への参画を求める。

6. 「わたしと年金」エッセイ

年金制度の意義や公的年金制度と国民の結びつきなどについて考えていただくため、自身や、家族等の身近な方と公的年金制度との関わりについてエッセイを募集する。



○教育機関を対象とした取組

学生・生徒等の若年層に対して、年金制度の正しい知識や手続きを理解していただくこと、また、年金制度が身近で重要なものであることを学んでいただくことは、地域年金展開事業の核となる取組であるため、各種教育機関の協力をいただきながら年金セミナーを実施する。

1. アプローチ

原則、電話・文書による対応とするが、相手先機関より要請があった場合は、対面によるアプローチの実施を可能とする。その際は、マスクの着用等、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施する。

- (1) 県代表年金事務所は県教育委員会、県学校長会等に対する周知、協力要請を行う。
- (2) 年金事務所は高等学校長会や学校に対して個別にアプローチする。なお、アプローチは、地域年金推進員への協力要請も可能とする。
- (3) 大学へ年金セミナー開催の周知、協力依頼を行う。またその際は、大学のホームページに年金制度啓発資料の掲載についても依頼する。

2. 年金セミナー

年金セミナーの実施方法は、以下のとおり。いずれも、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施する。

- (1) 機構職員や地域年金推進員が教育機関を訪問し、教室・講堂・体育館等において、学生・生徒・教職員・学生の保護者と直接対面してセミナーを実施する。
- (2) 機構職員等が教育機関を訪問し、当該機関のWeb会議ツール等を使用して、学生等と非対面でセミナーを実施する。
- (3) 専用端末に登録されているWeb会議ツールを使用して、学生等と非対面でセミナーを実施する。
- (4) 機構本部で作成した解説付きセミナー用動画(DVD)を教育機関等に提供し、視聴する。

○年金委員を対象とした取組

日本年金機構法第30条に規定する年金委員については、年金制度について広く国民の皆様にも周知するとともに年金制度への理解と信頼を深めていただくための普及・啓発活動を行う重要な役割を担っており、この年金委員活動の一層の活性化を図る必要がある。引き続き、委嘱拡大をはじめ、情報提供や研修・連絡会の充実など年金委員の活動を支援する取組を推進する。

1. 委嘱拡大に向けた取組

原則、電話・文書による勧奨を主体として実施し、職域型にあつては、事業所が他業務で年金事務所に来所する機会を捉えて勧奨・案内を実施する。なお、勧奨の際は、「委嘱勧奨用チラシ」や「年金委員推薦書」を同時配付するなど、積極的な委嘱勧奨を行う。

2. 年金委員の活動支援

年金委員活動の活性化とその委嘱拡大を最重要課題と位置づけ、地域型年金委員連絡会や年金委員研修等による情報発信の充実を図り、年金委員の活動に必要な情報提供を十分に行うとともに、関係団体(年金受給者協会、社会保険労務士会、社会保険委員会、社会保険協会)等への働きかけを強化し、その委嘱拡大に努める。

また、年金制度への理解と信頼を深めるためには、年金委員活動が必要不可欠である。年金委員が安心して活動できるよう必要な情報を積極的に発信し、事業の推進を図る。

なお、新型コロナウイルス感染症が収束していないことを踏まえ、年金委員へのサポートについては、年金委員の非対面での活動に資する情報提供の更なる充実を図ることとする。

会議・研修会は、Web会議ツール等を使用した非対面による実施を基本とするが、開催場所における新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施する。

3. 年金委員表彰

多年にわたる活動に謝意を表すとともに、公的年金事業の推進及び年金委員活動の更なる活性化を目的とし、年金委員としての功績が特に顕著と認められる者を表彰する。

○職員の育成

地域年金展開事業を円滑に推進するため、セミナー講師としてのスキル向上など職員の育成にも積極的に取り組むこととする。

1. 機構のWeb会議ツール実機研修

日本年金機構のインターネット専用端末に登録されたWeb会議ツールの操作方法についての基本操作を中心に研修する。

2. 講師養成研修

セミナー又は研修講師としての必要なスキル、Web会議ツールを使用し非対面でセミナー等を実施する場合の留意点等を外部講師により研修する。

3. 新入構員研修

テレビ会議システムを使用し、地域年金展開事業の目的や概要について研修する。

4. 年金セミナー王（年金セミナー講師コンペティション）

年金事務所の年金セミナー担当者が互いの説明手法や資料の活用方法を共有し、それぞれが新たな発想を取り入れて発表する機会を提供することで、機構が行うセミナー全体の質の向上を図ることを目的として開催する。



○スケジュール(令和4年4月～令和5年3月)

年 月	市区町村、自治会、事業所、関係機関・団体を対象とした取組	教育機関を対象とした取組	年金委員を対象とした取組
令和4年4月	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関(市町村、社会保険労務士事務所等)の窓口へのポスター掲示、リーフレットの配置 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●市町村広報誌への記事掲載 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●社会保険労務士会、社会保険協会発行の広報誌への記事掲載 【和歌山東】 ●市町村における出張年金相談 【和歌山東】 		<ul style="list-style-type: none"> ●「日本年金機構からのお知らせ」を活用した職域型年金委員への情報提供 【和歌山東、和歌山西、田辺】
5月	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関(市町村、社会保険労務士事務所等)の窓口へのポスター掲示、リーフレットの配置 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●市町村広報誌への記事掲載 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●市町村における出張年金相談 【和歌山東】 		<ul style="list-style-type: none"> ●「日本年金機構からのお知らせ」を活用した職域型年金委員への情報提供 【和歌山東、和歌山西、田辺】



年 月	市区町村、自治会、事業所、関係機関・団体を対象とした取組	教育機関を対象とした取組	年金委員を対象とした取組
6月	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関(市町村、社会保険労務士事務所等)の窓口へのポスター掲示、リーフレットの配置 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●市町村広報誌への記事掲載 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●社会保険協会発行の広報誌への記事掲載 【和歌山東】 ●市町村における出張年金相談 【和歌山東】 	<ul style="list-style-type: none"> ●「わたしと年金」エッセイ募集に向けた教育機関へのアプローチ 【和歌山東、和歌山西、田辺】 	<ul style="list-style-type: none"> ●「日本年金機構からのお知らせ」を活用した職域型年金委員への情報提供 【和歌山東、和歌山西、田辺】
7月	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関(市町村、社会保険労務士事務所等)の窓口へのポスター掲示、リーフレットの配置 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●市町村広報誌への記事掲載 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●社会保険労務士会発行の広報誌への記事掲載 【和歌山東】 ●市町村における出張年金相談 【和歌山東】 		<ul style="list-style-type: none"> ●「日本年金機構からのお知らせ」を活用した職域型年金委員への情報提供 【和歌山東、和歌山西、田辺】

年 月	市区町村、自治会、事業所、関係機関・団体を対象とした取組	教育機関を対象とした取組	年金委員を対象とした取組
8月	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関(市町村、社会保険労務士事務所等)の窓口へのポスター掲示、リーフレットの配置【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●市町村広報誌への記事掲載【和歌山東、田辺】 ●社会保険協会発行の広報誌への記事掲載【和歌山東】 ●新規適用事業所説明会(オンライン)【和歌山東、和歌山西】 ●20歳到達者向け制度説明会(オンライン)【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●企業等の年金制度説明会【和歌山東】 ●市町村における出張年金相談【和歌山東】 	<ul style="list-style-type: none"> ●年金セミナー実施に向けた教育機関へのアプローチ【和歌山東、和歌山西、田辺】 	<ul style="list-style-type: none"> ●「日本年金機構からのお知らせ」を活用した職域型年金委員への情報提供【和歌山東、和歌山西、田辺】
9月	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関(市町村、社会保険労務士事務所等)の窓口へのポスター掲示、リーフレットの配置【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●市町村広報誌への記事掲載【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●20歳到達者向け制度説明会(オンライン)【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●市町村における出張年金相談【和歌山東】 	<ul style="list-style-type: none"> ●年金セミナー実施に向けた教育機関へのアプローチ【和歌山東、和歌山西、田辺】 	<ul style="list-style-type: none"> ●「日本年金機構からのお知らせ」を活用した職域型年金委員への情報提供【和歌山東、和歌山西、田辺】

年 月	市区町村、自治会、事業所、関係機関・団体を対象とした取組	教育機関を対象とした取組	年金委員を対象とした取組
10月	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関(市町村、社会保険労務士事務所等)の窓口へのポスター掲示、リーフレットの配置 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●市町村広報誌への記事掲載 【和歌山東、田辺】 ●社会保険労務士会、社会保険協会発行の広報誌への記事掲載 【和歌山東】 ●新規適用事業所説明会(オンライン) 【和歌山東、和歌山西】 ●20歳到達者向け制度説明会(オンライン) 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●市町村における出張年金相談 【和歌山東】 	<ul style="list-style-type: none"> ●年金セミナーの実施 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●年金セミナー実施に向けた教育機関へのアプローチ 【和歌山東、和歌山西、田辺】 	<ul style="list-style-type: none"> ●「日本年金機構からのお知らせ」を活用した職域型年金委員への情報提供【和歌山東、和歌山西、田辺】
11月	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関(市町村、社会保険労務士事務所等)の窓口へのポスター掲示、リーフレットの配置 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●市町村広報誌への記事掲載 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●企業等の年金制度説明会 【和歌山東】 ●市町村における出張年金相談 【和歌山東】 ●ねんきん月間の取組 商業施設やイベント会場での出張年金相談 【和歌山東、和歌山西、田辺】 	<ul style="list-style-type: none"> ●年金セミナーの実施 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●年金セミナー実施に向けた教育機関へのアプローチ 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●ねんきん月間の取組 大学構内での年金相談・受付窓口の開設 【和歌山東、和歌山西、田辺】 	<ul style="list-style-type: none"> ●「日本年金機構からのお知らせ」を活用した職域型年金委員への情報提供【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●年金委員表彰の実施 【和歌山東、和歌山西、田辺】

年 月	市区町村、自治会、事業所、関係機関・団体を対象とした取組	教育機関を対象とした取組	年金委員を対象とした取組
12月	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関(市町村、社会保険労務士事務所等)の窓口へのポスター掲示、リーフレットの配置 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ● 市町村広報誌への記事掲載 【和歌山東、田辺】 ● 社会保険協会発行の広報誌への記事掲載 【和歌山東】 ● 新規適用事業所説明会(オンライン) 【和歌山東、和歌山西】 ● 市町村における出張年金相談 【和歌山東】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 年金セミナーの実施 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ● 年金セミナー実施に向けた教育機関へのアプローチ 【和歌山東、和歌山西、田辺】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「日本年金機構からのお知らせ」を活用した職域型年金委員への情報提供 【和歌山東、和歌山西、田辺】
令和5年1月	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関(市町村、社会保険労務士事務所等)の窓口へのポスター掲示、リーフレットの配置 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ● 市町村広報誌への記事掲載 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ● 社会保険労務士会発行の広報誌への記事掲載 【和歌山東】 ● 市町村における出張年金相談 【和歌山東】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 年金セミナーの実施 【和歌山東、和歌山西、田辺】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「日本年金機構からのお知らせ」を活用した職域型年金委員への情報提供 【和歌山東、和歌山西、田辺】

年 月	市区町村、自治会、事業所、関係機関・団体を対象とした取組	教育機関を対象とした取組	年金委員を対象とした取組
2月	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関(市町村、社会保険労務士事務所等)の窓口へのポスター掲示、リーフレットの配置 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●市町村広報誌への記事掲載 【和歌山東、田辺】 ●社会保険協会発行の広報誌への記事掲載 【和歌山東】 ●新規適用事業所説明会(オンライン) 【和歌山東、和歌山西】 ●企業等の年金制度説明会 【和歌山東】 ●市町村における出張年金相談 【和歌山東】 	<ul style="list-style-type: none"> ●年金セミナーの実施 【和歌山東、和歌山西、田辺】 	<ul style="list-style-type: none"> ●「日本年金機構からのお知らせ」を活用した職域型年金委員への情報提供【和歌山東、和歌山西、田辺】
3月	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関(市町村、社会保険労務士事務所等)の窓口へのポスター掲示、リーフレットの配置 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●市町村広報誌への記事掲載 【和歌山東、和歌山西、田辺】 ●市町村における出張年金相談 【和歌山東】 	<ul style="list-style-type: none"> ●年金セミナーの実施 【和歌山東、和歌山西、田辺】 	<ul style="list-style-type: none"> ●「日本年金機構からのお知らせ」を活用した職域型年金委員への情報提供【和歌山東、和歌山西、田辺】

